

## 令和2年度第1回定時評議員会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和2年6月26日（金曜日）  
午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 場 所 主婦会館プラザエフ8階「スイセン」（千代田区六番町15）
- 3 評議員現在数 12名
- 4 定 足 数 7名（過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 10名（評議員）  
植田昌利、菅野弘一、桐山ひとみ、齋藤武、坂田篤、  
白戸太郎、高橋龍三郎、武井正子、富田幸博、とや英津子
- 6 その他出席者 7名  
（理事長）並木一夫、（常務理事）安藤博  
（理 事）梶原洋子、高野秀夫  
（監 事）松田二郎、江川秀章  
（顧 問）鈴木聰男
- 7 議 題 （審議事項）  
第1号議案 令和元年度事業報告及び決算について  
第2号議案 任期満了に伴う次期理事の選任について  
第3号議案 任期満了に伴う次期監事の選任について  
第4号議案 事務所移転に伴う定款の変更について  
（報告事項）  
評議員選定委員会の結果について

### 8 議事に至るまでの経過

定刻になり、早崎道晴事務局長が評議員会の進行を開始。冒頭、当評議員会は定款第19条第1項及び評議員会議規程第8条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第18条の規定により議長の互選を求めたところ、「富田幸博評議員を議長に」との推薦があり、全評議員から「異議なし」の声があったため、富田評議員が議長に就任、議長席に移動し議事を開始した。

議長から、植田昌利評議員と武井正子評議員を議事録署名人に指名したい旨を提案し、全評議員の同意を得、提案どおり選任された。

## 9 議事の経過及び結果

### 第1号議案 令和元年度事業報告及び決算について

#### (1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け早崎事務局長が、配付した「令和元年度事業報告書及び決算書（案）」をもとに説明を行った。

#### (2) 質疑

説明終了後、議長から質疑を求めたところ、以下の質疑及び発言があった。

##### ①（質問）

東京2020大会開催延期による影響はあるか。

##### （回答）

現在、会場には大会開催に備えた仮設物が設置されており、仮設物をどうするかが課題となっている。来年度については、大会開催、準備や撤去等について、東京都が東京2020大会組織委員会と調整を行っている。

##### ②（発言）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛により、都民生活に変化が生じ、スポーツの有効性や文化の大切さについての認識が高まった。一方で、東京2020大会のオーバーレイ工事等のためスポーツ施設が利用できないところが出ている。施設を完全に元の状態に戻すのは困難だが、できる取り組みを行い、都民のスポーツへの要望の高まりを受け入れられる体制を考えなければならない。

また、感染防止の観点から、正しい施設利用の仕方やスポーツの仕方についての情報発信も、スポーツに携わる者の役目と考える。

#### (3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

### 第2号議案 任期満了に伴う次期理事の選任について

#### (1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け早崎事務局長が、配付した「役員等名簿」及び「理事候補者名簿」をもとに説明を行った。

#### (2) 質疑

説明終了後、議長から質疑を求めたところ、特段の発言はなかった。

#### (3) 議決

質疑終了後、議長が理事候補者一人ずつ名前を読み上げ決議を行ったところ、全

員について「異議なし」の声があり、第2号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

#### 第3号議案 任期満了に伴う次期監事の選任について

##### (1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け早崎事務局長が、配布した「監事候補者名簿」をもとに説明を行った。

##### (2) 質疑

説明終了後、議長から質疑を求めたところ、特段の発言はなかった。

##### (3) 議決

質疑終了後、議長が監事候補者一人ずつ名前を読み上げ決議を行ったところ、全員について「異議なし」の声があり、第3号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

#### 第4号議案 事務所移転に伴う定款の変更について

##### (1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け早崎事務局長が、配付した資料「事務所移転に伴う定款の変更について」をもとに説明を行った。なお、本議案は定款第19条第2項第3号により、評議員の3分の2以上の多数による議決が必要となる旨説明した。

##### (2) 質疑

説明終了後、議長から質疑を求めたところ、特段の発言はなかった。

##### (3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第4号議案は、評議員の3分の2以上に当たる、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

#### 10 報告事項

##### 評議員選定委員会の結果について

早崎事務局長より、6月16日開催の評議員選定委員会において、配布した資料「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団次期評議員名簿」のとおり承認されたとの報告があった。

本件については、質疑及び意見はなかった。

#### 11 その他

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、以下の発言があった。

##### (1) 東京2020大会開催延期に伴う施設の休館について、観客席等の利用に制限

がある中でも可能な限り施設を利用できるよう、東京都及び東京2020大会組織委員会と調整をしてほしい。

- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で事業や予算執行に大きな影響が生じられるが、必要であれば理事会においても修正予算等の検討をよろしくお願いしたい。

以上をもって評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、散会した。